



活動報告: 「平成 29 年度北海道里親研修大会」に参加しました

「平成 29 年度北海道里親研修大会・全国里親会北海道地区里親研修大会」が9月9日（土）～10日（日）、函館市で開催されました。中央地区里親会から4家族17名が参加しました。また、中央児童相談所の阿部所長と矢野主査および里親支援専門相談員の斉藤、門前、磯松、川口さんが参加されました。

9日は18時から恒例の交流会が、ホテル法華クラブ函館を会場として催されました。交流会のテーマが「函館に来てしゃべれば」ということで、道内の8地区里親会からの参加者が隣り合うように席が配置され、普段は会えない遠方の里親さん同士で話が盛り上がりました。



賑やかに交流会

主催者を代表して函館地区里親会の鈴木会長さんが、開会のご挨拶だけでなく、函館名物の「いか踊り」を函館地区里親会の仲間と一緒に踊って、歓迎してくれました。子どもたちには、函館大道芸サークル「おどけ箱」のみなさんによるアトラクションが子どもたちの視線を釘付けにしました。



鈴木三千恵会長



♪イカイカイカイカ いか踊り♪



アトラクションに興味津々

明けて10日の10時から、約200名が参加して研修大会が函館大学を会場に開催されました。道里連の会長も兼ねている太田中央地区里親会長の式辞に続いて、北海道知事（代読）、河内美舟全国里親会長、函館市長（代読）のご挨拶を受けました。表彰式では6組の里親さんが北海道善行賞（優良里親表彰）を、7組が北海道里親会連合会長表彰を受賞されました。残念ながら、今年は中央地区里親会には該当者がいませんでした。函館市議会の日角副議長の祝辞を受けた後、受賞者を代表して釧根地区里親会の池田一男さんが謝辞を述べられました。



里親研修大会開会式



河内美舟全国里親会長



表彰状と記念品を受け取る受賞者

式典が終わって午前中は、「養育の実践から学ぶ～話してみよう・聞いてみよう」をテーマに分科会（全道版しゃべれ場）が行われました。①里子の自立、委託解除後の支援について、②家族再統合・実親との関わりについて、③短期間の養育（一時保護委託を含む）について、④障害をもった、虐待を受けたお子さんの養育について、⑤地区里親会のあり方について、真実告知について、をテーマとした5会場に別れ、付箋紙を使用したワークショップの形式による全員参加の討論は、これまでの大会には珍しいユニークな試みで、予想を超えて中身の濃いおしゃべりが出来ました。



田中康雄先生

昼食を挟んで午後は、「こころとそだちのクリニックむすびめ」の院長である田中康雄さんによる特別講演が行われました。テーマは「里子の育ちを応援するためにできること ～里子の心に思いを馳せる～」です。まず「育ち」における発達とは、「できる」ことがだんだん増えていく過程ではなく、「子どもが主体的に外界に働きかけ、その対象や自らの活動が引き起こした変化を、能力や人格として獲得していく過程である」との定義は新鮮に聞こえました。

生まれた直後の混沌とした世界から、自己という経験の核が生まれ、いくつかのステップを経て社会性が育っていくということ、子どもが成長して生活する現実世界には誠実と不誠実の相反するものが含まれていて、成長過程でこうした含みに触れる機会を持つことが現実世界に適応することに必要と考えられています。子どもには、自分を取り巻く人々が、上手くやることとしくじることの両方が必要なのだということです。

赤ちゃんには、自力でたくましく成長していく遺伝的な傾向がそなわっており、その過程には人間的な「ほどよい」発達促進環境が必要です。「ほどよい」ことが大切であり、「ほどほどの母親」、「ほどほどの大人」で良いという言葉が心に残りました。

講演には私たち里親にとって役立つさらに多くのお話がありましたが、その全てを伝えることが出来ないのが残念です。来年の全道里親大会は釧根地区里親会が当番となって、阿寒湖畔にあるニュー阿寒ホテルを会場として開催されることが発表されました。ぜひ多くの方が参加されることを期待しています。



会場の函館大学

お知らせ： 10月4日は「里親の日」、全国一斉里親制度啓発キャンペーンに参加します

日本子ども支援協会は里親制度の啓発、里親支援、虐待防止活動を主に行うNPO法人で、昨年にかけて里親制度の認知度向上、里親の担い手不足を解消すべく、10月4日の「里親の日」に全国一斉キャンペーンを企画しました。中央地区里親会も6月の定期総会で承認された事業計画に示されているように、キャンペーンの趣旨に賛同して参加することにしました。

昨年はJR大森駅と北広島駅で朝の通勤時に、日本子ども支援協会から提供されたチラシの配布を行いました。受け取ってくれる人が少なく苦勞しました。その経験から、今年はイオン江別店の出入り口で配布することにしました。場所柄、女性の買い物客が多いことが予想されますので、出来れば女性の里親さんもキャンペーンに参加して、チラシの配布に協力して頂ければ幸いです。

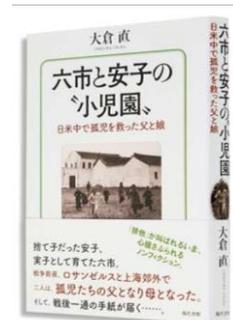
場所：イオン江別店の国道12号線側出入り口、**時間：**午前10時～12時

よろしくご協力をお願いいたします。

紹介： 六市と安子の“小児園” ー日米中で孤児を救った父と娘ー

1914(大正3)年、ロサンゼルスに日本人児童のための養護施設「小児園」が設立された。設立者は大分・宇佐出身の楠本六市。「小児園」に保護された一人の幼女(移民の孤児)は、手足にひどい火傷を負っていた。六市はこの子を安子と名付け、自分の娘として育てる。極限的な境遇から救い出された安子は長じて後、日中戦争の只中に中国へ単身渡り、上海郊外に「小児園」を開設する。近代史に埋もれた「父娘」の軌跡を活写!

大倉直 著 四六判 上製 216 ページ 現代書館 定価 1800 円+税



あなたの笑顔が見たいから

中央地区里親会



お知らせ：「平成29年度札幌市里親促進フォーラム」が開催されます

札幌市と札幌市里親会は、広く市民の皆様に里親制度へご理解いただくことを目的として、下記のとおり里親促進フォーラムを開催します。里親制度に関する特別講演、札幌市登録里親による養育体験発表と参加者の皆様との意見交換会が行われます。

中央地区里親会としても趣旨に賛同して、以前より参加させて頂いてます。平日の開催ですが、ご都合のよろしい方はぜひご参加ください。

平成29年度 札幌市里親促進フォーラム

ここはあなたの家です
—子どもの幸せな成長をめざして—

とき 平成29年10月25日(水)

主催 札幌市・札幌市里親会(企画運営)

ところ 札幌市教育文化会館

後援 興正子ども家庭支援センター
羊ヶ丘養護園・札幌乳児院・柏葉荘

*当日、託児を行います(申し込み不要、無料) *駐車場は近隣の有料駐車場を利用してください。

問い合わせ先

〒060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目
札幌市児童福祉総合センター内 札幌市里親会

TEL.622-8630(内線181) FAX.622-8701
直通 080-3238-8489
URL: <http://ameblo.jp/sapporo-satooyakai>
E-mail: sapporoshisatooyakai@gmail.com

プログラム

総合司会 札幌市里親会 副会長 星 正博

1 開会 10:00 (受付開始9:30)

5 特別講演 13:15~15:00

2 挨拶 10:05~10:15

題目 「伝えるのは命・つなぐのは命」

札幌市児童相談所所長 天田 孝
札幌市里親会会長 田中 貞美

～今は未来のために～

3 里親養育体験発表と意見交換

10:15~12:15

1) パネリスト

札幌市登録里親 竹内 透
同登録里親 木村 富士子
同登録里親 大谷内 慶子

2) コーディネーター

里親支援専門相談員 小野 実佐

3) 助言者

札幌市里親会会長 田中 貞美
札幌市児童相談所相談判定一課
主査 正岡 俊文



旭山動物園園長
坂東 元氏

略歴 1986年 酪農学園大学酪農学部獣医学修士課程修了
同年5月 旭山動物園就職
1995年 飼育展示係長
2004年 副園長
2009年 園長

著書 「動物と向き合って生きる」(角川学芸出版) 他

4 休憩 12:15~13:15

(昼食は、軽食をご用意してあります。無料です)

6 閉会 15:00

あなたの笑顔が見たいから

中央地区里親会



情報: 「新しい社会的養育ビジョン」が発表されました。

今年の8月2日に開かれた第16回「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」(座長: 奥山眞紀子 国立成育医療研究センターこころの診療部長)のなかで、『新しい社会的養育ビジョン』が示され、了承されました。平成28年に改正された児童福祉法の理念を具体化するため、「社会的養護の課題と将来像」(平成23年7月)を全面的に見直し、「新しい社会的養育ビジョン」とそこに至る工程が示されました。これは78ページもある分厚い報告書ですが、取り急ぎそのエッセンスを要約してお知らせします。

- ☆ 代替養育は家庭での養育を原則とし、高度に専門的な治療的ケアが一時的に必要な場合には、「できる限り良好な家庭的な養育環境」を提供し、短期の入所を原則とする。里親を増やし、質の高い里親養育を実現するために、児童相談所が行う里親支援事業や職員研修を強化する
- ☆ 市区町村子ども家庭総合支援拠点の全国展開と、人材の専門性の向上により、子どものニーズにあったソーシャルワークをできる体制を概ね5年以内に確保する。
- ☆ 一時保護を機能別に2類型に分割(緊急一時保護とアセスメント一時保護)し、閉鎖空間での緊急一時保護の期間を数日以内とする。一時保護時の養育体制を強化し、アセスメント一時保護における里親への委託推進・小規模化・地域分散化、一時保護里親類型の創設に早急に着手し、概ね5年以内に子どもの権利が保障された一時保護を実現する。
- ☆ 永続的解決(パーマネンシー保障)のための家庭復帰計画、それが困難な時の養子縁組推進を図るソーシャルワークを行える十分な人材の確保を概ね5年以内に実現する。
- ☆ 里親とチームとなり、リクルート、研修、支援などを一貫して担うフォスターリング機関による質の高い里親養育体制の確立を最大のスピードで実現し、平成32年度にはすべての都道府県で行う体制とし、里親支援を抜本的に強化する。
- ☆ ファミリーホームを家庭養育に限定するため、早急に事業者を里親登録者に限定し、一時保護里親、専従里親などの新しい里親類型を平成33年度を目途に創設して、障害のある子どもなどケアニーズの高い子どもにも家庭養育が提供できる制度とする。併せて「里親」の名称変更も行う。
- ☆ 実家庭で養育ができない子どもや、実家庭に戻ることが困難な代替養育を受けている子どもの場合、永続的解決としての特別養子縁組は有力、有効な選択肢として考えるべきである。児童相談所と民間機関が連携して養親・養子支援体制を構築し、養親希望者を増加させる。概ね5年以内に、現状の約2倍である年間1000人以上の特別養子縁組成立を目指す。
- ☆ 就学前の子どもは、家庭養育原則を実現するため、原則として施設への新規措置入所を停止する。このため、遅くとも平成32年度までに全国で行われるフォスターリング機関事業の整備を確実に完了する。
- ☆ 全年齢層にわたって里親委託率の向上に向けた取組を今から開始する。これにより、愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する。

『新しい社会的養育ビジョン』の全文を読みたい方は、厚生労働省のホームページ中の
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000173868.html> をご覧ください。